

4月1日(水)から、国立市環境センターへの 家庭ごみ搬入時の手続きが変わります

「他市のごみを持ち込ませない」「違法業者によるごみの収集運搬を抑止する」ことなどを目的に、4月1日(水)より市内の環境

センターへの搬入ルールを以下のように制定します。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

家庭ごみの国立市環境センター搬入ルールの概要

①本人確認を実施し、「市内で排出されたごみ」であることを確認します

○ごみを受け入れる条件は、原則、市内在住の排出者本人(同居の親族含む)が、自ら運転する自家用車で持ち込む場合に限りです。

○搬入時は、本人確認資料(※1)をご提示いただき、市内住所を確認します(確認資料が市内住所でない場合は、市内住所の公共料金の領収書等も提示いただく必要があります)。

②本人以外が運転する車での持ち込みや、代理人、遺族が持ち込む場合は、搬入申請書を提出していただきます

○運搬に関して対価の授受がない場合は、本人以外が運転する車に同乗しての持ち込みや、本人以外の代理人による持ち込みも可能です。また、市内在住者の遺品整理の際に、同居以外の遺族の方が持ち込むこともできます。

○本人以外が運転する車で持ち込む場合は、搬入者と運転者の本人確認をさせていただきます。

○本人以外が持ち込む場合は、搬入申請書や、本人確認ができるものの写しなどを事前に用意いただく必要があります。

※詳細は、1面の問までお問い合わせください。

③分別されていないごみは搬入できません

○市の収集と同様の分別を行い、種類ごとに袋に入れてください(有料袋に入れる必要はありません)。

④大量のごみを持ち込む場合は、事前の予約が必要です

○一度に大量のごみ(粗大ごみは10点以上、その他のごみは袋の容量400ℓ相当以上)の搬入を希望される場合は、事前の予約が必要です。

予約・問

国立市環境センター (谷保6-26-17)

☎572-2172

※1：本人確認資料とは、運転免許証や健康保険証など公的な証明書等をさします。

ごみ減量課からのお願いです



●ごみの収集は当日の午前8時30分 から行っています

普段は午前10時ごろに収集に回っている地域であっても、工事による通行止めなどの道路状況や回収するごみ量などにより、いつもとは違う時間に収集に回ることがあります。一度収集に回った後に出されたものは収集できませんので、**必ず当日の午前8時30分までに出してください。**

中身が残っているものは、「処理困難物」となるため、市では収集していません。

●スプレー缶やカセットボンベは中身が 残っているものは収集できません

スプレー缶やカセットボンベには、可燃性の高いガスが使用されています。

ガスが残っていると、ごみ収集車両や処理施設の火災の原因となり大変危険です。次のとおり安全な出し方にご協力をお願いします。

- ①使い切ったあと、透明または半透明の袋に入れて、収集員がわかるように、袋に「危険物」と書いて表示してください。
- ②「危険物」の収集日に、集積所に出してください。



中身を空にするために穴を開けることは危険ですので、絶対におやめください。

ごみ収集作業員への安全確保に、ご協力をお願いします

スプレー缶の場合

残ったガスを抜くための「中身排出機構(ガス抜きキャップ等)」が付いている場合があります。

詳細は、以下のホームページをご覧ください。

問 日本エアゾール協会

☎03-5207-9850

HP <https://www.aiaj.or.jp/>



カセットボンベの場合

カセットボンベを振って、なかの音を確認してください。中身のガスが残っていると、「シャカシャカ」と音がします。詳細は、各メーカーまたは以下までお問い合わせください。

問 日本ガス石油機器工業会 カセットボンベお客様センター

☎0120-14-9996(フリーダイヤル)

HP <http://www.jgka.or.jp/>

中身が残っていてガスが抜けない場合や、「日本エアゾール協会」「カセットボンベお客様センター」でも対応できないものについては、市役所ごみ減量課までご連絡ください。有料で回収をしている業者をご紹介します。

